

平成 25 年度 警報発令・災害発生時における児童の登下校について

平成 25 年 10 月 15 日改訂版
平群町立平群北小学校

このことについて、下記により対応しますので、児童が安全に登下校できますよう御協力をお願いします。

① 登校前に気象警報が平群町に発令された場合

- (1) 午前7時現在気象警報が平群町に発令されている場合は、臨時休校とします。なお、その後警報が解除されても、その日は終日臨時休校となります。
※翌日の授業は、時間割通りとします。
- (2) 警報発令が懸念されるような天候の場合には、午前7時まで登校を控えて自宅で待機させてください。
- (3) 平群町への警報発令の有無と臨時休校か否かの判断は、学校からのメールと地区連絡網による電話でお知らせします。

② 登校後に気象警報が平群町に発令された場合

- (1) 学校は状況を判断して適切な時間に職員付き添いのもと、登校班別に下校させます。災害が発生したり下校に危険が伴ったりする場合は、一斉メールと地区連絡網による電話を通じて対応について連絡することがあります。
※学校に迎えに来てもらう場合もあります。その場合には、下校が混乱しますので、車でのお迎えは御遠慮ください。一緒に歩いて班のみんなの安全を見守りください。
- (2) よほどの危険・緊急性が伴わない限り、原則として給食は食べて帰ります。
- (3) 警報が発令されても、安全に問題がないと判断した場合は、普段通りの時間に職員付き添いのもと、下校させる場合もあります。

③ 特別警報が発令された場合

登校後に特別警報が発令された場合、解除されるまで児童は学校に留め置くこととします。
なお、登校前に発令された場合は、公共機関等からの指示に従ってください。

④ 警報は発令されていないが、通学途上で災害等が予想される場合

登校を遅らせたり自宅で待機させたりするなどして、その旨を学校へ連絡してください。

⑤ 地震が発生した場合

- (1) 平群町に震度4以上の地震が起きた場合は、登校を見合わせてください。(火災や家屋の倒壊、土砂崩れや道路の亀裂などの災害が発生していたり、危険が予想されたりする場合には、学校に連絡してください。)
- (2) 下校時に校区内で災害が発生している場合には、学校で待機させます。
- (3) 電話、メールが不通になることも考えられますので、各自で迎えに来てください。

⑥ その他

- (1) 登校後における警報発令時の対応については、家庭環境調査票に記された「警報等で緊急に下校する際の児童の居場所」に沿って行動させます。
- (2) ご近所で相談して、緊急時の協力体制をつくっておいてください。
- (3) 家族の約束事として、緊急時の対応を日頃から確認しあっておいてください。
※ 悪天候の場合には、ニュース・天気予報・学校からのメール・地区連絡網等に注意を払ってください。